

令和7年度 みやぎ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

事業実施計画書

みやぎ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

## 第1 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就活動を行った世代である、いわゆる就職氷河期世代<sup>1</sup>（概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。）に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果を検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、宮城県においては、県内の関係期間（経済団体、労働団体、支援機関、市町村、行政）を構成員とする「みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「みやぎPF」という。）を令和2年7月30日に設置し、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、進捗管理を統括し、各取組を継続的に推進してきたところである。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）への対象を広げ、中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

これに伴い、みやぎPFの名称を「みやぎ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「みやぎ中高年協議会」という。）に改め、「事業実施計画」を策定し、中高年世代の方々が活躍の場を更に広げるために、県内の社会気運を醸成し、各界が一体となった取組を引き続き推進していくこととする。

## 第2 実施期間

事業実施計画の及び実施期間は年度単位とする。

## 第3 支援対象者

中高年世代（概ね35歳から59歳）が抱える課題は極めて個別的で多様であり、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支

---

<sup>1</sup> 2025年4月1日時点において大卒で概ね43歳～54歳、高卒で概ね39歳～50歳に相当

援を図るため、次の1～3に掲げる方々を支援対象とする。

### 1 不安定な就労状態にある方

宮城県における「不安定な就労状態にある方」（35歳から59歳）は27,100（人口比3.5%）人とされており、全国平均（人口比3.3%）をやや上回る状況にある<sup>2</sup>。

### 2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

宮城県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳から49歳）は11,913人（人口比1.6%）とされており、全国平均（人口比1.4%）をやや上回る状況にある<sup>3</sup>。

### 3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方

令和5年度に仙台市が実施した「市民の生活状況に関する調査 一ひきこもり支援の充実に向けて一」によると、「仕事や学校などに行かず、家族以外の人との交流をほとんどしない状態」にあてはまる方は、3,956人であった<sup>4</sup>。

## 第4 目標及びKPI<sup>5</sup>、主な取組等

### 1 不安定な就労状態にある方

#### (1) 目標

みやぎPFの事業計画に基づく令和2年から5年間の支援実績を踏まえ、宮城県における就職氷河期世代を含めた中高年世代で不安定な就労状態にある方等の支援を強化し正規雇用での就業の増加を目指す。

---

<sup>2</sup> 出典：厚生労働省 都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト 支援対象者推計表（資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」、JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と応えた者。

<sup>3</sup> 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用。

<sup>4</sup> 調査対象：仙台市内に居住する15歳から64歳の方が属する全世帯  
回答数：33,959世帯（回答率8.3%）

<sup>5</sup> 重要行政評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標

## (2) 主な取組等

### 〈相談、マッチング支援〉

①ハローワーク仙台に就職氷河期世代を含む中高年世代の専門窓口「キャリアアップコーナー」を設置し、支援対象者個々人の実情に応じ、専門担当者によるチーム支援により、担当者制によるキャリアコンサルティング、面接指導、就職支援セミナー等を実施する。

また、県内すべてのハローワークにおいて就職支援を実施する。【労働局】

②民間事業者への委託による中高年世代を対象とした就職相談会やセミナーによる正規雇用転換への支援「中高年世代活躍応援プロジェクト」を実施する。【労働局】

③宮城県の就職支援施設（みやぎジョブカフェ・みやぎシゴトサポートセンター）において、就職氷河期世代を含む中高年層等を対象とした就職相談（キャリアコンサルティング）窓口設置、就職支援セミナー・リスキリング、企業向けセミナー、企業説明会等を実施する。【宮城県】

### 〈職業能力開発等に向けた支援〉

①公共職業訓練施設及び民間の職業訓練機関等において、離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応した、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練、求職者支援訓練を実施し、スキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。【労働局、宮城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

### 〈就職、正社員への転換支援〉

①中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、トライアル雇用助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に取り組む。【労働局】

## (3) 取組に係る KPI

・県内ハローワーク紹介による正社員就職件数について、2,107 件以上を目指す<sup>6</sup>。

---

<sup>6</sup> ハローワーク紹介により正規雇用に結びついた氷河期世代、不安定就労者・無業者の件数の令和 6 年度実績 2,107 件とする。

・キャリアアップ助成金活用による正社員転換数について、620件以上を目指す<sup>7</sup>。

## 2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

### (1) 目標

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期にわたり無業の状態にある方については、本人やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、関係機関と連携した就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

### (2) 主な取組等

#### 〈相談体制の整備・充実〉

①サポステにおいて、就職氷河期世代を含めた49歳までの支援対象者に対して、専門のキャリアコンサルタントによる相談支援、セミナーの実施等により、中高年世代の無業者等に対する相談体制を整備する。【労働局、宮城県】

②距離的な問題等でサポステの利用が難しい支援対象となり得る方の把握、掘り起こし、働きかけのため、出張相談会を実施する。【労働局・宮城県】

#### 〈職業的自立への支援〉

①低所得世帯に属する支援対象者が自立した生活を目指すため、就職するための資格や免許取得等の経費、その期間中の生計維持に必要な経費の貸付（生活福祉資金【福祉費 技能取得費】の貸付）を実施。【宮城県社会福祉協議会】

#### 〈職場定着への支援〉

①就労した方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいてメールや電話等による就職後の定着サポート、仕事のステップアップ相談による企業や本人への定着支援を実施する。【労働局】

---

<sup>7</sup>宮城労働局におけるキャリアアップ助成金（正社員化コース）の令和6年度支給実績620件とする。

### 〈職場体験・見学、就労に向けた支援〉

①主に長期間無業の状態にある方や社会参加に向けた支援が必要な方を対象に、体験前トレーニングとフォローアップ研修を組み合わせた就業体験を実施。また、生活相談から就労相談まで幅広く対応するワンストップの相談会を実施する。【宮城県】

②生活困窮者自立支援事業における就労支援や就労準備支援（就業体験など）により、長期無業者やひきこもり状態にある方に社会参加や就労の機会を提供するほか、「アウトリーチ支援員」を配置し、より丁寧な支援を実施する。【仙台市】

### （3）取組に係る KPI

・サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）について、2,141 件以上を目指す<sup>8</sup>。

・サポステの支援により就労等につながった件数について、121 件以上を目指す<sup>9</sup>。

## 3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方

### （1）目標

当事者及び家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備するとともに、様々な関係機関によるネットワークを構築することによって社会とつながりながら地域生活を送ることができることを目指す。

### （2）主な取組等

#### 〈相談支援〉

① ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり状態にある方やその家族の相談に応じ、適切な助言等を実施するとともに、ひきこもりに関する適切な知識や対応を学び、同じ悩みを抱える人達の経験を聞く「ひきこもり家族会」の開催、ひきこもり状態にある方が社会参加に向けた一歩を踏み出せるよう、安心して過ごせる居場所と、交流の場の提供を行う。【宮城県・仙台

<sup>8</sup> 県内3ヶ所の地域若者サポートステーションにおける令和6年度実績とする。

<sup>9</sup> 県内3ヶ所の地域若者サポートステーションにおける令和6年度実績とする。

市】

②令和5年度に実施した、ひきこもり者の実態や支援を必要とするひきこもり者を把握する調査の結果を踏まえ、ニーズに応じた支援を提供する支援体制の強化を図り、カウンセリング事業等の支援策を実施する。【仙台市】

③主に長期間無業の状態にある方や社会参加に向けた支援が必要な方を対象に、体験前トレーニングとフォローアップ研修を組み合わせた就業体験を実施。また、生活相談から就労相談まで幅広く対応するワンストップの相談会を実施する。【宮城県】【再掲】

④生活困窮者自立支援事業における就労支援や就労準備支援（就業体験など）により、長期無業者やひきこもり状態にある方に社会参加や就労の機会を提供するほか、「アウトリーチ支援員」を配置し、より丁寧な支援を実施する。【仙台市】【再掲】

#### 〈地域の支援ネットワークの構築〉

①様々な関係機関のネットワークを活用して、主に社会参加に向けた支援を必要とする方を対象にした個別ケースの具体的な支援プランの作成等に関する情報共有や、地域における対応方針の検討等を行う場として、既存の会議体等も活用して、市町村プラットフォームの設置を推進する。【宮城県、市町村】

②ひきこもり状態にある方やその家族が、より身近な市町村において相談が受けられるよう、各市町村の相談窓口や関係機関との連携方法の明確化に努め、広報等による住民への周知を図る。【宮城県、支援団体、市町村】

### （3）取組に係る KPI

・市町村プラットフォーム（以下「市町村 PF」という。）を県内全域に設置することを目指す。

## 4 全般的事項（対象横断的な取組）

### （1）目標

第4の1から3に記載した各取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等が取組内容を広く知ってもらい活用してもらうこと、取組の実施状況や検証して必要な向上を図っていくことを目指す。

## (2) 主な取組等

①第4の1から3に記載した各取組や中高年世代の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた機運情勢を図るため、中高年世代支援の重要性や取組内容の重点周知・啓発活動を行う。【全構成員】

②第4の1から3に記載した各取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める。【労働局、宮城県】

③県内市町村における中高年世代支援のための取組事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。【労働局、宮城県】

## 5 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金

県または市町村が活用する内閣府所管の「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関係事業（個別支援事業））の事業内容については、別紙「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業一覧」のとおりとし、各事業の円滑な実施についてみやぎ中高年協議会においても必要な協力を行う。

また、当該事業の内容の追加、変更を行う場合は、県および市町村から、事前にみやぎ中高年協議会の承認を得た上で、当該事業の追加、変更申請時に別紙を修正するとともに、みやぎ中高年協議会構成員にその修正内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改定されたものとする。

## 6 事業計画の推進体制・進捗管理の方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、みやぎ中高年協議会事務局において各取組等の進捗状況の把握および管理を行い、みやぎ中高年協議会において報告する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

## 7 市町村 PF との連携

みやぎ中高年協議会は、市町村 PF の設置を支援するとともに、主に社会参加に向けた支援を必要とする方を対象にした支援に係る関係者間の情報共有や検討をするなど、緊密な連携を図ることとする。